

## 令和3年度 第1回寒河江市男女共同参画審議会の概要

日時：令和3年9月30日（木）9:55～11:35

場所：市役所1階議会会議室

発言者	内 容
会長	<p>心強い委員の皆さんとともに良い計画ができるよう頑張っていきたい。</p> <p>男女共同参画社会のはじまりを改めて考えたところ、男女雇用機会均等法が最初のはじまりで、その後施行された男女共同参画社会基本法はもっと幅広く、男女が活躍できる社会を目指すものであるということに再認識した。</p> <p>寒河江ばかりではなく、全国的に政策決定の場に女性が少ないと言われているが、市長から諮問もあったように、寒河江らしさとして第三次計画にそのあたりのことを盛り込めればと考えている。</p> <p>忌憚のないご意見を出していただき、実現できればと考えているのでご協力をお願いしたい。</p>
<b>(1) 次期男女共同参画計画策定スケジュールについて</b>	
	意見・質問なし。
<b>(2) 現行計画の取組み状況について</b>	
	意見・質問なし。
<b>(3) 男女共同参画社会に関する意識調査結果について</b>	
委員A	設問ごとに目標値を設定しているが、目標値の設定根拠は？
事務局	国、県の目標値や、類似の近隣自治体等の目標値を参考に設定している。
委員A	事業は継続していくことが一番大切と思うが、令和2年度に継続して行われていない事業はどのような理由で未実施なのか？
事務局	新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きな要因。ハードルが高く、実施できなかったため。
委員A	町会長の数字を見てびっくりしたのだが、200名を超える町会長の中で、女性が5名のみとなっており、女性の側にも要因があるのかもしれないが、家庭はもちろんだが、地域における女性の立場がやはり大切なのかなと感じた。
委員B	事務局で、これまでに、地域における女性の立場などに対して実施した取組などで委員の皆さんに紹介できるものはあるか？
事務局	地域での取り組みについては、ご報告できるものはないが、町会長の選出は世帯にかかわるものであり、世帯主は男性が多い傾向にあることから、町会長も男性が多くなっているのではないかと思う。
委員A	アンケート調査が素晴らしい膨大な資料で、一人ひとりのコメントも掲載されており、事務作業に大変ご苦労されたと思う。

	<p>やはり、アンケート調査を実施し、現状を把握することが重要かと思うが、回答率が低いように思われる。実施した段階で、8割くらいの方に回答してもらえようような対策等の構想はあるのか？</p>
事務局	<p>市では様々な市民アンケートを行っているが、回答率は高くない。        今回のアンケートでは、若い人でもスマホなどで簡単に回答できるように電子回答を取り入れたところだが、その結果でも今回の数字であり、なかなか回答率が上がらなかった。        言い訳になるかもしれないが、他の市民アンケートについても、同程度の回答率になっている。</p>
委員C	<p>資料3について、目標未達はいろいろな要因があつて仕方がないことかもしれないが、現状値が下がっているものについて、原因は分析できているのか。</p>
事務局	<p>現状値が下がっていることについては、周知が不足していたことが原因と思われるため、力を入れていかなければ数値は上がってこないと考えている。        最後にある市の審議会等における女性委員の比率については、委員推薦の際に宛て職ということで、各団体等に女性の方を出してもらおうようお願いしているが、男性の推薦が来ることが多いのが現状。現在、市では、審議会を構成する委員の見直しを行っており、改善するために注力していきたいと考えている。</p>
委員C	<p>社会の意識が変わらないと達成できないものは仕方ないと思うが、行政からお願いするような委員の比率については、役所側の気持ちの問題と思うので努力して欲しい。</p>
委員D	<p>有給休暇や育児休暇の取得しやすさについては、当社でも努力しているところ。女性が多い職場だが、休暇取得の理由は子供の行事、病気や学校から迎えに来るように連絡があるといったことが多い。働きやすさという意味では、「どうぞ、早く良くなるといいね」と送り出しているが、「主人に頼んだ」というような声はあまり聞こえない。皆さんの生活を振り返っても、やはり、奥さんが行くことが多いのではないかと思う。        これまで、「家族に頼めないか？」と尋ねたことはあっても、「ご主人に頼めないか？」と尋ねたことはなく、私自身の意識も低いかもしれないが、男性の意識も低い、企業への働きかけがないのではないかと思う。        企業への働きかけについて、今後の取り組みを教えてください。</p>
商工推進課	<p>企業への働きかけについては、今後、研修会などの際に事例なども紹介しながら、働きやすい雰囲気作りに努めてもらえるような機会を設けていきたいと思う。</p>
委員B	<p>E委員は企業にお勤めなので、会社の取り組みなどをご紹介いただきたい。</p>
委員E	<p>夫婦で勤めている方が多く、事業所内に保育園もあるので、働きやすい環境かと思う。また、会社としても理解が深く、男性の育児休暇取得も多い。        また、夫婦でお互いの仕事を理解できているので、「今日は(妻の方が)忙しいので旦那さんをお願いする」など、夫婦で協力しながら育児や休暇を進められていると思う。</p>
委員B	<p>最近、父や祖父が保育園へ送迎したり、年配のご夫婦が孫と一緒に買い物を</p>

	<p>している光景をよく見かける。昔は、男性側に恥ずかしさがあったのかもしれないが、昔と比べると世の中は少しずつ変わってきているのではないかと感じる。</p>
<p>(4) 次期男女共同参画計画の施策の方向性等について</p>	
委員C	<p>基本的に今日は総論的な話かと思うので、基本目標と施策の方向はそれほど大きく変わらずとも、これまでの取り組みを継続していく流れでいいと思うが、社会が変わらなければいけない部分と制度が変わらなければいけない部分がかち合っている印象があり、意識して分類した上での施策になっているかというところではないと思う。</p> <p>法律ができ、行政が旗振り役となっているため、うまくいかないと行政のせいになってしまうのは頑張っている行政に対して恐縮だが、トライアンドエラーで見直しをしながら取り組みを進めていただきたい。</p> <p>特に、教育に関しての取組みもあるが、一番変わらなければいけないのは昭和生まれの世代と思う。昭和は男女別で当たり前だったため、男女平等と言われても理解できないが、今の中高生は、男女平等で当たり前という感覚でいる。昭和世代の価値観を変えるのが一番だが、これは非常に難しいことかと思う。我々も一緒に取り組んでいかなければいけないことであり、協力できることは協力するので、役所に旗振り役となっただき、かじ取りをお願いしたい。</p> <p>また、世の中を変えないとどういうことが起きるかというところ、NPOの世界でいえば、女性が先頭に立つ傾向が多いが、高齢者が多く後任が育っておらず、60代後半から70代の人がいまだにいろいろな委員として表に出ていくことが続いている。これは施策の失敗でもある。</p> <p>この度の計画での取組は、地域の人材育成につながっていくことでもあるので、よろしくをお願いしたい。</p>
委員B	<p>今回は書面開催になってしまうので、ご意見のなかった委員からもご発言いただきたい。</p>
委員F	<p>これまで、在宅介護といえば嫁や娘の役割で、夫は仕事に行っているという光景を散々見てきたが、今回のアンケート結果で在宅介護の部分を見て、旦那さんがやっている家庭も多いということを改めて考えさせられた。</p> <p>在宅介護の仕事をしながら、男性の介護への参加をずっと言ってきた。家族で介護するというのが、介護保険の力も大きいと思うが、だいぶ確立されてきたように感じている。</p> <p>まだまだ、昭和の男性の考え方もあるのかもしれないが、法律ができたことで、世の中が変わってきたなと感じるところはある。</p>
委員G	<p>男女雇用機会均等法においては、男性のみ、女性のみといった求人できないこととされているが、実際のところ、事業所からはできれば男性が欲しい、女性が欲しい、というような声が多いのが実情であり、社会的にはまだまだなのかなという認識。</p> <p>求職者についても、高齢者が相談に来ることが多く、男女ともに働きたい気持ちはあっても、事業所の理解はまだ難しいのかなということを受け止めながら窓口対応をしている。</p> <p>家族の協力も必要だが、引き続き、事業者の理解、求職者の認識なども踏まえ、きめ細やかな対応が必要ではないかと感じている。</p>

委員H	<p>法務局で毎週月、水、金に人権相談を行っており、私も何度か対応しているが、昨年度 38 件の DV 相談実績があったことに驚いた。</p> <p>コロナ禍で様々な事案があることは聞いているが、たらい回しとならないように市と連携しながら対応していきたい。また、広報等でも、様々な問題があるようなので、人権相談の開催について PR していければと思う。</p>
委員 I	<p>先ほど C 委員から昭和世代の話があったが、私自身、嫁いできた際に、夫にごみ捨てをさせるな、台所に立たせるなど言われた世代。</p> <p>家庭から変えていくことが大事と思うが、最近では、奥さんの食事中に若い旦那さんがおむつ交換をしている光景もよく見かけ、頼もしい世代に代わってきていると感じている。</p>
委員 J	<p>企業側の立場でアンケート結果を見ると、比率が変わってきている部分については、働き方改革など、法律で変わらざるを得なくなり対応した結果であることが読み取れる。</p> <p>一方で、家事や育児など家庭生活への男性の積極的な参加については、昔から変わっていない項目もあるが、個別のコメントを見れば分かるように、それぞれの家庭の形があり、家族の役割は家庭内で決めていくことであるため、何か問題などへ助けを求められた際に、お手伝いできる仕組み作りが行政に求められていると思う。</p> <p>自社は男性の職員が多いが、育児休暇や有給を取得している職員は多い。「奥さんがコロナワクチンを打つので」という理由で休暇を取得する職員もいる。職場としては、そういった理由で休暇を申請されれば、断われる時代ではない。</p> <p>家庭内での、そういった協力体制の有無は、所得の格差にあるのではないかと思う。(旦那さんが休暇を取得している家庭は) もしかしたら奥さんの収入の方が多いのかもしれないが、それぞれの家庭の形があるわけで、様々な状況の家庭に対応していく必要があるのではないか。</p>
その他	
	意見・質問なし。